

〈諮問第4号〉

**滝川都市計画公園の変更（廃止）について
（滝川市決定）**

滝川都市計画公園の変更（廃止）について

1. 都市計画変更（廃止）の背景と目的

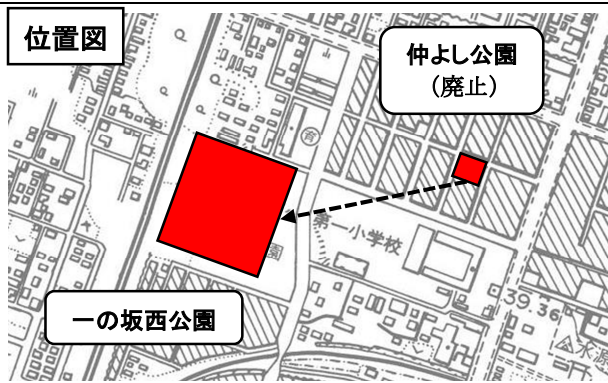
都市計画公園については、人口減少・少子高齢化の進行や社会情勢の変化に伴うコンパクトな都市づくりの実現のため、これまでの「量的確保」から「質の向上」に重点を置き、利用効率・施策効果の高い場所への配置や整備などを目的として令和２年２月に「滝川市緑の基本計画」を改訂したところです。

当該計画に基づき、公園立地の見直し及び公園機能集約を順次進めており、令和６年度に集約先である「一の坂西公園」の改修工事が完了し、集約元である「仲よし公園」の公園機能の集約が完了することから、令和６年度末に「仲よし公園」の都市計画決定の変更（公園廃止）を行います。

2. 都市計画公園の変更（廃止）の概要

① ２・２・２２ 仲よし公園（一の坂町西３丁目 114 番地 31）

面積：1,200 ㎡ 都市計画決定（当初）年月日：昭和 50 年 12 月 11 日



【都市計画変更（廃止）の理由】

- 昭和 50 年の都市計画決定後、昭和 58 年から遊具の整備や供用開始を行い現在に至っている。
- 人口減少・少子高齢化に伴い、「仲よし公園」は、利用実態が著しく低下しており町内会のコミュニティの場としての利用も激減している。
- 周辺には、平成 17 年に供用開始をした「一の坂西公園」があり、令和 6 年度に「仲よし公園」の機能集約を目的とした整備が行われたことから、「仲よし公園」の機能を廃止する。

3. 変更までの流れ

令和 2 年 2 月	「滝川市緑の基本計画」の改訂	
令和 6 年 7 月	一の坂西公園改修工事	（工期 令和 6 年 7 月 3 日～令和 7 年 1 月 20 日）
7 月	北海道との下協議	（7 月 5 日協議終了）
10 月	都市計画変更案の作成	
11 月	住民説明会の開催	（1 回開催、参加人数 7 名）
11 月	北海道事前協議	（令和 6 年 12 月 16 日 「意見なし」として回答有り）
令和 7 年 1 月	計画案の縦覧	（令和 7 年 1 月 6 日～1 月 20 日 「意見なし」）
1 月	都市計画審議会の開催	（令和 7 年 1 月 28 日開催）

2 月	北海道知事協議	
3 月	都市計画決定（廃止）・決定の告示	
3 月	「仲よし公園」の廃止	

4. 都市計画変更（廃止）後の公園跡地の利用について

- ・ 廃止後の公園跡地については、普通財産として財政課に引継ぎを予定している。

都市計画変更に係る理由書

1 案件名

滝川都市計画公園の変更（滝川市決定）

2 都市計画変更内容

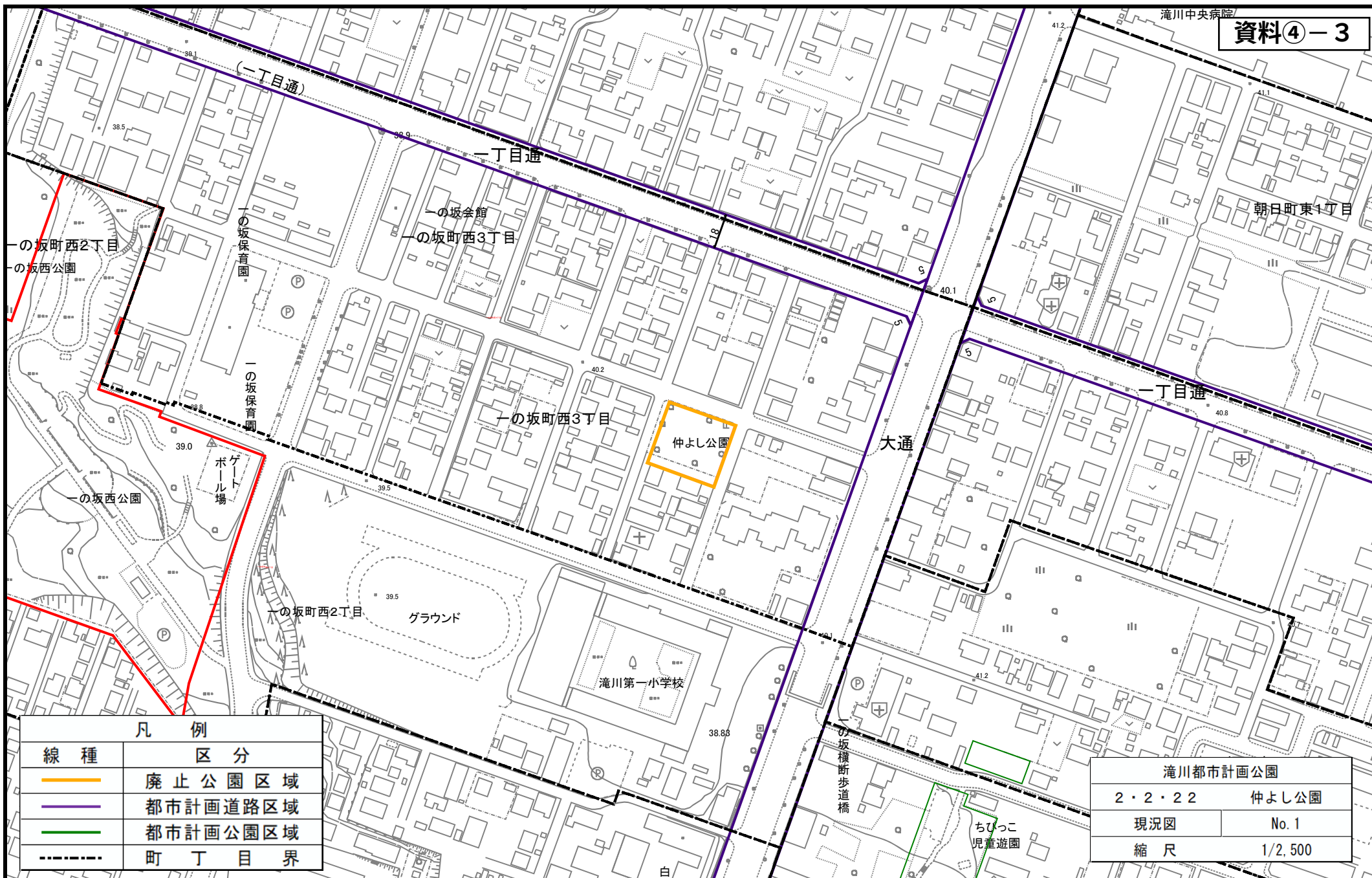
２・２・２２ 仲よし公園（廃止）

3 都市計画変更理由

２・２・２２ 仲よし公園

「仲よし公園」は、中心部から北へ約 1.0km に位置し、昭和 50 年に都市計画決定（約 0.12ha）され、児童の広場として設置された。今般、「滝川市緑の基本計画」において、公園立地の見直し及び公園機能の再編集約の検討を進めた結果、令和 6 年度に「仲よし公園」の公園機能を「一の坂西公園」に集約することで、「仲よし公園」の公園機能が確保されるとともに地域の特性を考慮した効果的な公園整備を推進することで、ストック効果の向上及び住民の利用促進が図られる。

このことから、都市計画変更を行い、「仲よし公園」を廃止する。



凡 例

線 種	区 分
—	廃止公園区域
—	都市計画道路区域
—	都市計画公園区域
- - - -	町 丁 目 界

滝川都市計画公園	
2・2・22	仲よし公園
現況図	No. 1
縮 尺	1/2,500

